

福祉国家の分解と日本の国際的位置

富永 健一

■ 要約

かつて「福祉国家に向かって収斂する」といわれた世界の先進諸国は、1980年代後半ころから、社会保障給付費対GDP比の国家間格差が開き始め、「福祉国家」と「非福祉国家」に分解する傾向を示すようになった。この中にあって、かつて先進諸国中で孤立した「非福祉国家」であった日本は、次第にオーストラリア、アメリカ、イタリアとともに先進諸国中の「非福祉国家」グループを形成するにいたった。ここではこの傾向を「収斂」から「分解」へと言いあらわし、「福祉国家」たることを選択した諸国と、「非福祉国家」たることを選択した諸国とを分けた要因はどのようなものであるのかを、先進国・中進国36ヶ国を対象として探索することを試みた。説明変数としては、データベース中から、経済的豊かさ、人口の非農業化、人口の都市化、高齢者比率、人口規模、失業率を選び、被説明変数としての社会保障給付費対GDP比をそれらに単回帰させて、標準化された単回帰係数を比較した。その結果わかったことは、影響が断然大きいのは高齢者比率であり、これに次ぐのは人口の都市化と非農業化であり、国の人口規模が小さいこともいくらか関係がある、ということであった。

■ キーワード

福祉国家グループ、非福祉国家グループ、収斂から分解へ、高齢化

「福祉国家の収斂」理論

1985年に書かれた私の論文「社会保障の決定要因：福祉国家形成の普遍主義的解釈」（『季刊社会保障研究』Vol.23-1所収、これは社会保障研究所（当時）の第1回目の共同研究プロジェクト「社会保障発展パターンの国際比較」と題する諸論文の中の1つであった）は、社会学の福祉国家論がウイレンスキー「福祉国家と平等」（1975、下平好博訳）に代表される「福祉国家収斂理論」の影響下にあった当時書かれた、国際マクロデータによる福祉国家の発展パターンの分析を意図したものであった。

当時ウイレンスキーは、同書の「日本語版への序文」において、世界の先進諸国の多くがそのような収斂化傾向によって社会保障水準を高めている中において、日本はアメリカ、スイス、カナダなどとも

にその例外に属すると述べていた。私は上記の論文において、日本が現在（1985年当時）先進国中で例外的に社会保障水準の低い国であることには、主として日本が近代化の後発国であることに起因する社会的な理由があると考え、そのことを国際マクロデータの計量分析によって説明しようと試みた。強調しておくべきことは、この「説明」が、日本も近い将来において、先進諸国の国際的な収斂化傾向に追いついていくであろうということを、暗黙のうちに想定していたことである。

1985年の論文における私のデータ解析は、1970年の国際クロスセクション・データによるものであった。これは、その当時の時点で、日本を含む先進諸国の社会保障水準とその説明変数を共通に揃えることができたのは1970年までだった、という事

情があったためである。しかしその後まもなく、日本は田中角栄内閣のもとで、当時「福祉元年」(1973年)と称された社会保障水準の大幅拡大政策をとった。これは驚くべきことであり、上記の説明において私の暗黙の「仮説」をなしていた、先進諸国の収斂化傾向に日本も近いうちに追いつくという想定が、実現に向かいつつあるかのように思われた。そこで私は、その後の国際マクロデータの継続的な分析によって、1985年の論文で暗黙に想定されていたこの仮説は、まもなく「実証」可能になるのではないかと一時は本気で考えるようになった。

「収斂」から「分解」へ

しかしながら、1980年代後半以降の日本の現実、これが私のはかない希望的観測にすぎなかったことを明らかにした。私の前著『社会変動の中の福祉国家』(2001)は、近年の福祉国家の動向についての私の失望を端的に述べたものである。1985年の国際マクロデータ解析のプロジェクトから十数年を経た現在までに、福祉国家をめぐる世界の状況は、「収斂の終焉」へとすっかり様変わりした。

「収斂の終焉」は、周知のようにマーガレット・サッチャーのイギリスとロナルド・レーガンのアメリカによって演出されたものであり、日本では中曽根康弘内閣がこれらに追随した。かくして1980年代の中ごろから、ミシュラのいう『福祉国家の危機』(1984)が叫ばれるようになり、日本もその危機の推進の一翼を担うようになった。ウイレンスキーの福祉国家収斂論に代わって、福祉国家は一つに収斂していくのではなく、多様な類型に分かれていくのであるとする、エスピン＝アンデルセンの福祉国家類型論が登場し、福祉国家の研究者のあいだでもはやされるようになった。

日本を含む先進諸国において、高齢化はますます進んでいるだけでなく、私のいう意味での「家族の失敗」(富永、上掲書)もまたそれらの諸国に広

がっていることを考えると、「収斂の終焉」の進行はまことに悔しいことであるというほかはない。しかし、果たして「福祉国家への収斂」は「福祉国家の終焉」にとって代わられたのであろうか。日本も福祉国家への収斂を担うことになるだろうとする私のはかない希望に反して、われわれの国立社会保障・人口問題研究所(現在)における第2回目の共同研究プロジェクト「転換期における福祉国家の国際比較研究」(2000-02)は、このように福祉国家が多様化しつつある時代に、国際マクロデータの計量分析を再度行なったらどういふことができるか、ということの探求を目的とするものとなった。

この第2回目の共同研究プロジェクトのデータ解析は、すでに独立の冊子『転換期における福祉国家の国際比較研究』最終報告書(国立社会保障・人口問題研究所、2002)としてまとめられている。このプロジェクトで共通に使用されたデータベースによって、日本を含む先進諸国19ヶ国の1968年から1993年までの社会保障給付費対GDP比の時系列を折れ線グラフに表示した結果は、上掲報告書の私の論文「福祉国家への社会学的アプローチ」(上掲2002年の報告書所収)に掲げられているが、それをここに再録したものが図1である。このグラフから容易に読み取り得る重要な諸事実は、次のとおりである。

- (1) 先進諸国家の社会保障給付費の対GDP比は、1970年代中ごろまでは、世界の先進諸国がほぼ一団となって上昇を続けていた。それを1975年の時点で切ってみると、表1の最左列のようになる。すなわち、最上位のグループがオランダ、スウェーデン、西ドイツ、ベルギー、フランス、ルクセンブルクの6ヶ国(20%以上)、2番目のグループがデンマーク、オーストリア、アイルランド、ノルウェー、イタリア、イギリス、フィンランドの7ヶ国(15%以上20%未満)、3番目のグループがニュージーランド、スイス、オーストラリア、アメリカ合衆国、カナダの5ヶ

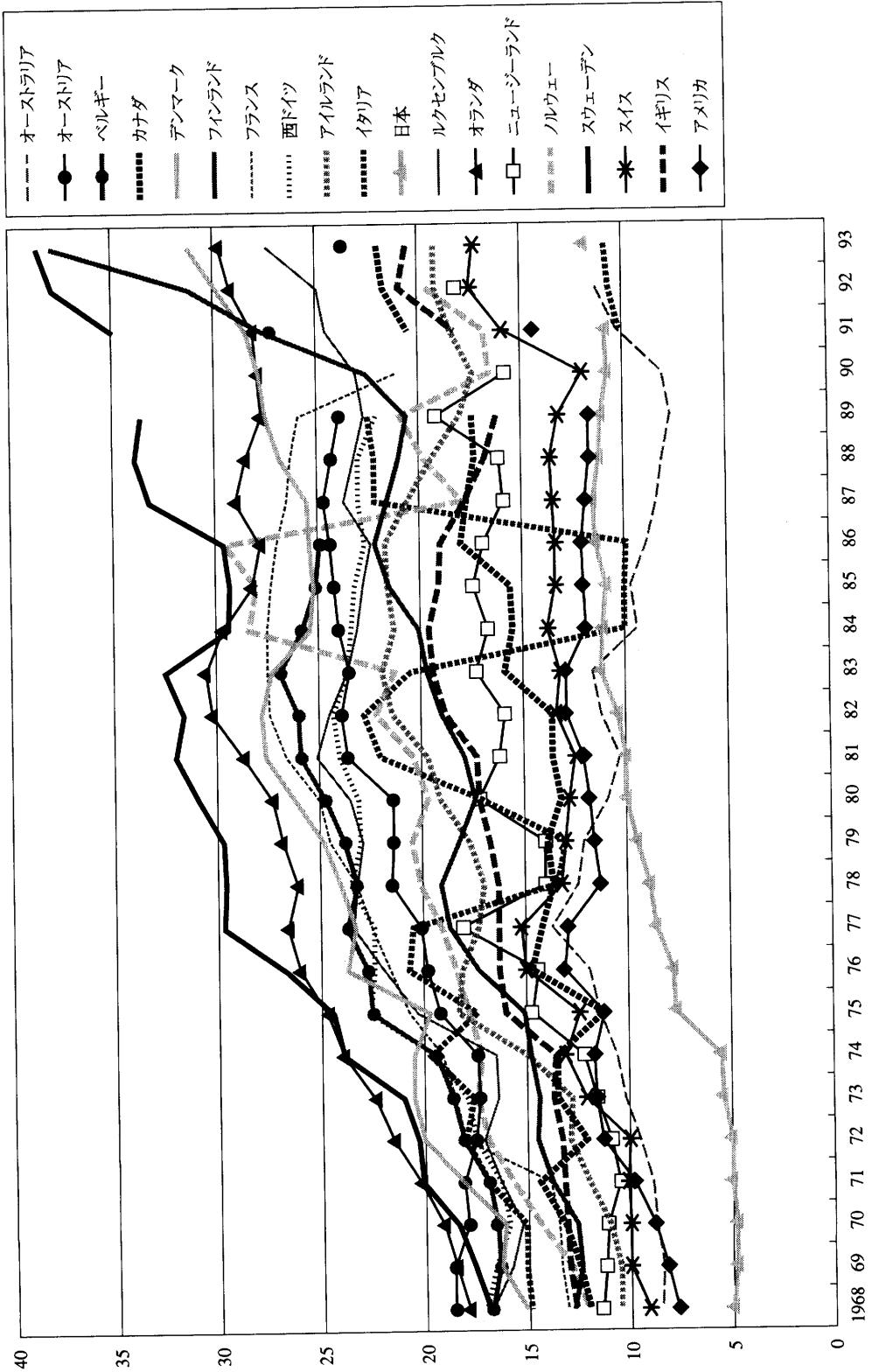


図1 先進19ヶ国ssbgdp時系列

国(10%以上15%未満)、そして日本だけが先進国中かけ離れて最下位(10%未満)に位置していた。

- (2) 1970年代後半あたりから、スウェーデンとオランダが俄然、社会保障給付費の急上昇を開始し、特にスウェーデンが1976年から世界のトップに立って、世界の福祉国家の代表と見なされるようになった。1980年代に入るとともに、先進諸国の福祉水準は格差を広げる方向に向かい、「急上昇組」「ほどほど上昇組」「下降組」の3つにはっきり分かれるようになる。その結果、日本だけが単独最下位というこれまでの構造は変化して、スイス、アメリカ、日本、イタリア、オーストラリアの5ヶ国が最下位グループを構成するようになってきた。
- (3) 1985年の時点で切ってみると、表1の第2列のように、スウェーデン、オランダ、ノルウェーの3ヶ国が最上位グループ(28%以上)、フランス、デンマーク、ベルギーの3ヶ国が第2位グループ(25%以上28%未満)、オーストリア、西ドイツ、ルクセンブルク、アイルランド、フィンランドの5ヶ国が第3位グループ(20%以上25%未満)、イギリス、ニュージーランド、カナダの3ヶ国が第4位グループ(15%以上20%未満)、スイス、アメリカ、日本、イタリア、オーストラリアの5ヶ国が第5位(=最下位)グループ(15%未満、但しオーストラリアだけは10%を少し切っている)、という5つに分けられる。この間にあって、最上位グループの社会保障水準がどんどん伸びているのに対して、2位グループと3位グループと4位グループは伸びてはいるがほどほどの伸びであり、対照的に最下位グループではイタリアとオーストラリアが転落し、スイスとアメリカは下降してはいないが伸びが悪い。そして日本は、1973年の「福祉元年」政策のおかげで少し伸びたとはいえ、これらの4ヶ国と並ぶ最下位に落ち着

くことになった。

- (4) 1990年以後は欠損値が多くなるので、1990年、91年、92年、93年の4カ年のうちデータが得られる最新の年をとって、19ヶ国の1990年代初頭の福祉国家水準をランクすると、表1の第6列のようになる。すなわち、スウェーデンとフィンランドの2ヶ国が断然トップ・グループ(38%台)をなし、デンマーク、オランダ、ルクセンブルク、ベルギーの4ヶ国が第2位グループ(27-31%)、オーストリア、フランス、カナダ、西ドイツ、イギリスの5ヶ国が第3位グループ(21-24%)、ノルウェー、アイルランド、ニュージーランド、スイスの4ヶ国が第4位グループ(17-20%)、アメリカ、日本、オーストラリア、イタリアの4ヶ国が第5位(最下位)グループ(11-14%)をそれぞれ形成している。

以上のトレンド分析からはっきり言えることは、世界の先進諸国が福祉国家に向かって収斂化傾向を示し、日本だけがその例外をなしていたのは、1970年代前半くらいまでのことであって、それ以後の先進諸国は5つほどのグループに分かれ、それらのあいだの格差は開きつつある、ということである。こうして福祉国家は明らかに多様化しているが、福祉国家が世界的に崩壊している、との一般化はできない。そこでこのような世界先進諸国の動きを、「福祉国家の収斂から分解へ」と表現することにしよう。「福祉国家の分解」とここで言うのは、福祉国家政策をますます強めている諸国と、これまでのパターンを維持している諸国と、福祉国家を目指すことをやめた諸国とが分離した、という意味である。

この中にあって、かつて先進国中の孤立した福祉最下位国であった日本は、1970年代までは、福祉国家水準において先進諸国に追いつくことを目指す姿勢をとっていたが、1980年代からは先進諸国の中に「非福祉国家」の仲間を見いだして、もはや福祉先進国に追いつく努力を堂々と放棄した、

表1 1975年、1985年、1990-1993年の社会保障対GDP比

(%)

	1975	1985	1990	1991	1992	1993	1990-1993
オーストラリア	11.4	9.7	8.1	10.28	11.3		11.3
オーストリア	19.2	24.2				23.7	23.7
ベルギー	22.5	25.1		27.22			27.2
カナダ	11.2	15.6		20.51	21.69	21.98	22
デンマーク	19.7	25.2	27.82	28.42	29.84	31.24	31.2
フィンランド	15.1	21.5	22.61	27.63	31.22	37.96	38
フランス	20.7	27.3	21.14				21.1
西ドイツ	22.6	23.2					22.1
アイルランド	18.3	21.6	17.37	18.42	19.17	19.2	19.2
イタリア	17.4	10.0		10.15	10.66	10.86	10.9
日本	7.7	10.9	10.77	10.88		11.99	12
ルクセンブルク	20.3	22.8	23.06	24.53	24.92	27.39	27.4
オランダ	24.7	28.2	27.88	28.07	29.17	29.72	29.7
ニュージーランド	14.7	17.4	15.74		18.16		18.2
ノルウェー	17.8	28.0	16.54	16.8	19.6		19.6
スウェーデン	24.4	29.3		34.93	37.87	38.63	38.6
スイス	12.4	13.4	11.99	15.88	17.51	17.29	17.3
イギリス	16.0	19.1		18.24	20.94	20.55	20.6
アメリカ	11.2	12.0		14.39			14.4

と言い得るであろう。すなわち日本は、アメリカ、オーストラリア、イタリアとともに、福祉国家を目指すことをやめた4ヶ国の一員たる立場に居直ったかたちである。

中進諸国の場合

先進諸国19ヶ国の中には、福祉国家の水準をますます高めつつある国があることが明らかになった。しかし先進諸国に続く中進諸国の中にも、福祉国家の水準を高めている国があるのではないか、ということを検討してみる必要がある。第2回比較福祉国家のプロジェクトにおいて、われわれが共通に使用したデータベースに含まれている152ヶ国のうちから、上記の先進諸国19ヶ国以外で、1975年の社会保障給付費の対GDP比が5.0%を上回っていた国が、17ヶ国ほど存在している。これらの諸国を先進福祉国家に続く中進諸国と見なして、そ

の福祉水準の時系列トレンドを、先の図1と同様に折れ線グラフで表したものが、図2である(ただこの図には、データベースの制約から、韓国や台湾やシンガポールは入っていない)。

先進諸国と準先進諸国を合わせた36ヶ国を1つのグラフに表すと、図がほとんど読めないほど込み入ってしまうので、先進諸国と準先進諸国を図1と図2にそれぞれ振り分けて表示した。中進諸国の社会保障給付は、全体として先進諸国のそれよりも絶対水準として低いので、縦軸の尺度の取り方が2つの図で異なっていることが注意を要する。そこで両者を数値によって正確に読むために、36ヶ国全部を表2としてまとめておいた。表2の途中に引いた太い横線から上が先進諸国、下が中進諸国である。

図2と表2から直ちに明らかなように、旧ソ連、およびブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツ、ハ

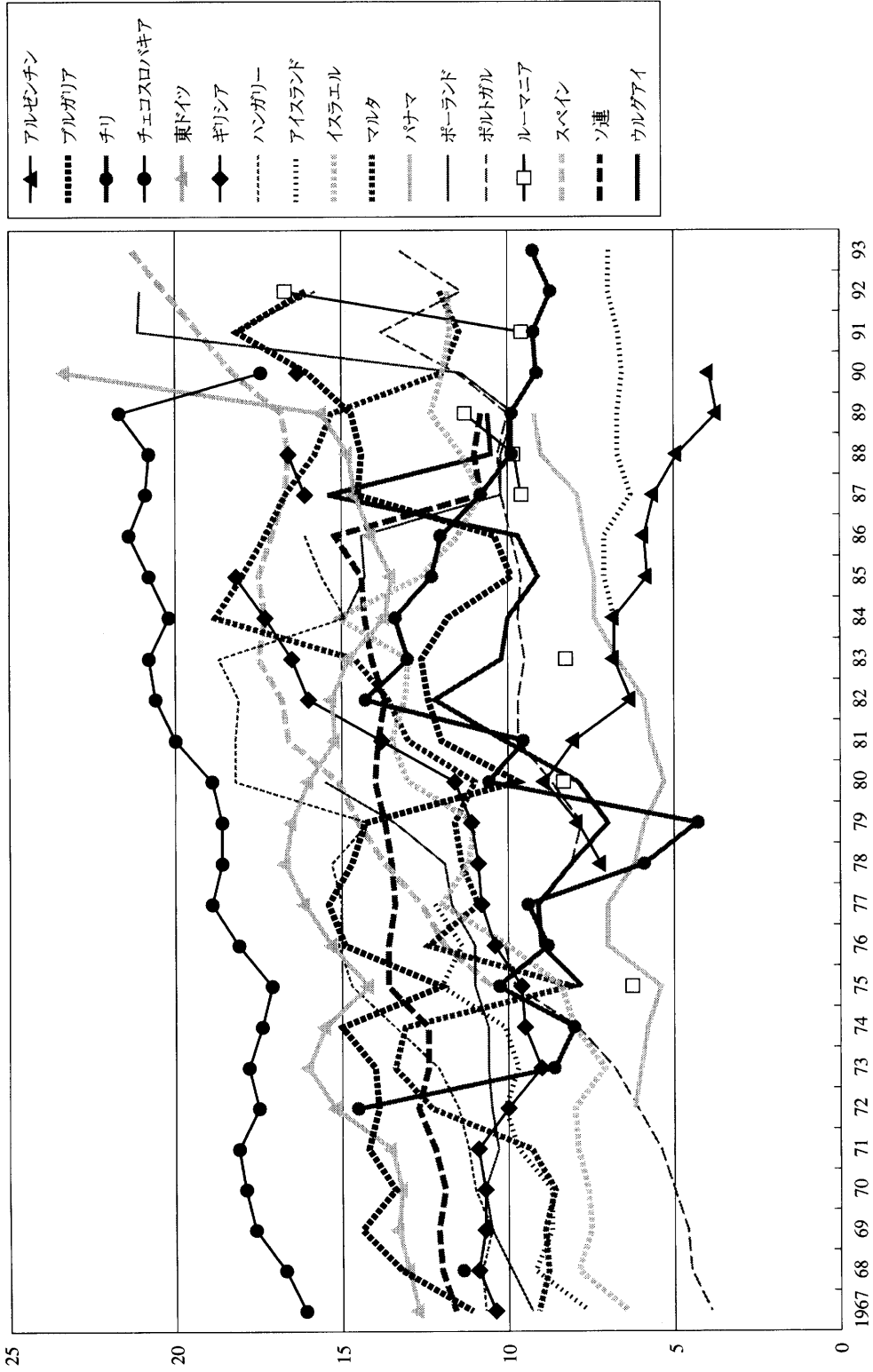


図2 中進17ヶ国ssbgdp時系列

表2 先進・中進36ヶ国の社会保障費対GDP比

	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	
オーストラリア	87	85	84	87	89	95	102	106	114	119	137	124	121	109	103	112	116	94	97	89	84	81	77	81	10.28	11.3		
オーストリア	179	186	186	179	181	175	173	174	192	198	201	215	214	214	236	239	235	24	242	244	247	243	239				23.7	
ベルギー	157	168	164	165	169	181	186	194	225	227	237	232	238	247	259	26	269	258	251	249					27.22			
カナダ	105	12	125	132	144	121	135	135	112	147	142	136	139	132	136	136	159	155	156	18	17	173	174		20.51	21.69	21.98	
デンマーク	138	151	163	161	181	20	205	205	197	237	233	24	248	262	276	278	273	252	254	255	268	275	2782	2842	29.84	31.24		
フィンランド	122	128	124	126	138	145	144	148	151	173	187	191	182	174	179	19	197	201	215	222	216	21	20.6	22.61	27.63	31.22	37.96	
フランス	131	134	135	139	18	185	191	207	216	225	232	245	25	266	274	275	275	273	27	265	263	259	211.4					
西ドイツ	174	171	166	159	163	175	179	194	226	224	224	235	23	231	24	243	236	234	232	227	23	23	221					
アイルランド	106	105	105	11	12	129	128	15	183	181	173	17	177	191	197	22	228	205	10	10	99	222	222	225	10.15	10.66	10.86	
イタリヤ	142	149	151	151	169	18	176	197	174	207	205	134	13	171	191	22	228	205	10	10	99	222	222	225	10.15	10.66	10.86	
日本	51	5	48	48	5	5	5.4	5.5	7.7	7.8	8.6	8.9	9.5	10	10	10.4	11.2	11.1	10.9	11.4	11.5	11.2	11.1	10.77	10.88	11.99		
ルクセンブルク	173	168	158	153	163	171	164	165	203	219	234	232	229	235	251	245	236	231	228	224	23.7	23.2	22.7	23.06	24.53	24.92	27.39	
オランダ	173	179	185	191	202	215	224	239	247	26	266	261	268	273	287	302	305	297	282	278	29	28.5	27.7	27.88	28.07	29.17	29.72	
ニュージーランド	111	114	112	111	105	109	116	122	147	144	181	14	14	172	162	159	173	167	174	169	159	161	192	15.74	18.16			
ノルウェー	114	121	129	144	157	169	174	172	178	184	191	201	205	197	204	222	213	284	28	29.5	179	198	209	16.54	16.8	19.6		
スウェーデン	156	169	176	184	201	203	21	239	244	267	297	296	297	309	32	316	325	294	293	296	332	339	336		34.93	37.87	38.63	
スイス	93	91	10	10	10	10	121	131	124	15	152	132	13	128	125	134	132	138	134	134	135	136	132	11.99	15.88	17.51	17.29	
イギリス	119	127	13	131	132	133	137	136	16	163	163	163	167	172	173	188	194	196	191	19	17.8	16.8	16.2		18.24	20.94	20.55	
アメリカ	73	77	82	88	98	113	116	117	112	131	129	113	116	118	121	129	129	119	12	12.1	11.9	11.7	11.7		14.39			
アルゼンチン								6.2				7.2	7.9	8.9	8	6.3	6.8	6.8	5.8	5.9	5.6	4.9	3.7	3.94				
ブルガリア	11.1	13.2	14.4	13.4	14.2	13.9	14	15	12	14.9	15.4	14.7	14.3	9.7	12	12.4	12.6	11.8	9.9	10.4	14.5	14.4	14.7	16.01	18.14	16.08		
チリ		11.4				14.5	8.6	8	10.3	8.8	9.4	5.9	4.3	10.6	9.5	14.3	13	13.4	12.3	12	10.8	9.9	9.9	9.14	9.23	8.7	9.26	
チエコスロバキヤ	16.1	16.7	17.6	17.9	18.1	17.5	17.8	17.4	17.1	18.1	18.9	18.6	18.6	18.9	20	20.6	20.8	20.2	20.8	21.4	20.9	20.8	21.7	17.41				
東ドイツ	12.7	13	13.3	13.2	13.5	15.2	16	15.5	14.2	15.3	16.1	16.7	16.5	16	15.2	15.3	14.8	13.7	13.5	14.1	14.6	14.8	15.6	23.31				
ギリシア	104	109	107	107	109	10	9	9.5	9.6	10.4	10.8	10.9	11.1	11.6	13.8	16	16.5	17.3	18.2		16.1	16.6	16.38					
ハンガリー	107	108	105	11	11.2	11.5	12.1	13.4	14.7	15.1	15	15.3	14.2	18.2	18.2	18.1	18.7	14.9	15.6	16.1				18.22	15.78			
アイスランド	7.6	9.2	8.7	8.7	9.7	10.1	9.7	10.1	12	11.4	12.2							6.8	7.1	7.1	6.3	6.7	6.7	6.55	6.67	6.98	6.96	
イスラエル	6.4	7.9	7.5	7.6	7.9	8	7.1	8	8.4	10	12	11.2	11	13	13.5	13.1	13	15.1	12.6	11.5	10.8	11.4	12.3	11.96	11.73	11.8		
マルタ	9.1	8.8	8.9	8.6	9.3	12.3	13.4	13.1	8.1	12.4	10.9	11.4	11.6	11	13	13.6	14.6	18.8	18	17.3	16.7	15.8	15.3	11.97	11.45	12.04		
パナマ						6.2	6	5.8	5.4	7	7	6.2	5.9	5.3	5.7	5.9	6.7	7.4	7.4	7.7	7.9	9	9.2					
ポーランド	9.3	9.9	10.5	10.7	10.3	10.5	10.6	10.6	11	11	11.7	11.9	13.4	15.5				14.9	14.3	14.4	10.2	10.2	10.3	9.8	11.39	21.12	21.07	
ポルトガル	3.9	4.5	4.6	5	5.4	6.1	6.8	7.9	9.8	10.1		8.1	7.8	8.7	9.7	9.7	9.5	9.7	9.6	9.9	10.2	10.3	10	11.51	13.8	11.39	13.24	
ルーマニア																												
スペイン																												
ソ連	11.6	12	12.1	11.9	12.2	12.7	12.4	12.4	13.6	13.6	13.4	13.5	13.7	14	13.9	13.7	14.1	14.3	14.4	15.2	10.8	11	10.8					
ウルグアイ																												

ンガリー、ポーランド、ルーマニアという旧共産主義圏諸国は、社会保障給付費の対GDP比が、ほぼ安定的に10%を超えていたケースが多い。中でもチェコスロバキアは断然トップを走り、1980年から89年まで20%の大台に乗せていた。これに続いていたのが、東ドイツ、ハンガリー、ブルガリア、ソ連、ポーランドなどで、どれもほぼ10%を超えていた。特に1990年の東ドイツ、ならびに1991年と92年のポーランドは、突如として20%を超えた。またルーマニアはデータが飛び飛びにしか存在せず、概して10%未満であるが、1992年にはやはり突如として15%を超えている。これらの共産圏諸国は、周知のように1989年から90年にかけて体制変革を経験した。特に東ドイツは国そのものが消滅し、ソ連は多数の異民族国家が分離独立し、チェコスロバキアも国が分裂した。このため、ハンガリーは1987年以後、ソ連は1990年以後、東ドイツとチェコスロバキアは1991年以後、それぞれデータが続いていない。

旧共産主義圏以外では、スペインの福祉水準が最も高い。スペインのデータは1975年の10.5から始まっているが、その後は着実に安定成長を続けて、1980年に15.1、1985年に17.5、1992年に20.32、1993年に21.3と上昇してきた。スペインは、先進諸国の最下位グループ(アメリカ、日本、オーストラリア、イタリア)よりも高い福祉水準にある。

スペインに続くのは、ギリシア、マルタ、イスラエルである。ギリシアは1967年以来10%を超えており、途中やや中だるみがあったが、1982年から15%を超えた。しかし1990年の16.38を最後にデータが出ていない。マルタは1975年まで10%未満を低迷していたが、1976年に10%を超え、1988年に18.8を記録した。しかしその後は低下傾向に転じ、1991年以後は10%以下に戻ってしまった。イスラエルは1967年から10%未満の値が続いていたが、1974年から持続的に10%を超えるようになり、1984年に15.1まで上がった。その後

は10%のやや上を低迷したが、1991年と92年にはそれぞれ18.22、15.78という値を示している。

それ以外の国は、もっと低い水準にある。チリは社会保障給付費の不安定な国で、1972年には14.5とかなり高い値を示したが、その後は10%以下の水準を低迷し、1982年に14.3に回復したが、その後ふたたび減少傾向に転じて、1993年には9.26に後退している。ポルトガルは1967年の3.9から始まり、76年に10.1まで上昇したが、その後は10%にわずかにたりないところで伸びが止まっていた。1987年に10%をやっと超えたが、1990年の11.51が最後のデータになっている。ウルグアイは欠損値が多いが、1975年の7.8からデータが始まって、最高は1987年の15.4である。アルゼンチンは、一番高かったのが1980年の8.9で、それ以後は低下を続けている。アイスランドは1967年の7.6から1977年の12.2まで漸増したが、その後は欠損値が続き、1984年からは7%前後の数値が続いている。パナマは1972年から1989年まで6ないし7前後の値を示し、88年と89年には9%台に上がったが、それ以外は欠損値である。

以上から分かったことは、中進国の中にも、ソ連・東欧の旧共産主義圏諸国と、スペイン、ギリシア、マルタ、イスラエルなど、社会保障給付費対GDP比が10%ないし15%を超える国がいくつもある、ということである。とはいえそれらは、先進国中の福祉水準の高い諸国のように、社会保障給付費対GDP比が20%を超えるようなことはない。またそれらの中に、社会保障給付費対GDP比を近年高めつつある国は、見当たらなかった。したがって、先進諸国のトレンド分析からわれわれが引き出した、福祉国家化が「収斂」から「分解」に転じたという結論は、中進諸国の検討によって変わることはない。

「分解」を生み出した要因は何か

先進諸国が「福祉国家に収斂する」ことをやめ、「福祉国家」と「非福祉国家」に分解するようになっ

たのは、なぜなのであろうか。そもそもいかなる要因によって、ある先進国は福祉国家たることを継続し、あるいはいっそう高度の福祉国家化への道を目指すことを選択したのに対して、他の先進国は福祉国家たることを放棄し、あるいは最低限度の社会保障給付費を出すにとどめおく道を選択したのであろうか。その選択を決めている要因は何なのであろうか。

福祉国家たることを選択するか放棄するかは、政治的イデオロギーにかかわるところが多く、この問いに全面的に答えることは、このようなかたちのデータ解析では、もちろん不可能である。しかし福祉国家たることを継続した国はどのような特徴を持ち、それを放棄した国はどのような特徴を持つかについて、多少の分析を試みることは可能であろう。以下、きわめて不十分ではあるが、そのような分析を試みよう。

従来の福祉国家化の要因分析においては、社会保障給付費対GDP比、または一人当たり社会保障給付費を被説明変数(目的変数)にとり、説明変数(独立変数)として経済的豊かさ(一人当たりGDP)、非農業従事者比率、都市人口比率、高齢者比率、社会保障制度経過年数などを説明変数にとって、多変量解析にかけるという分析手法が試みられてきた(織田輝哉、2002; 藤村正之、1999)。収斂理論を打ち出したウィレンスキーがとったのもそのような分析手法の1つとしてのパス解析であったし、私が1985年の論文「社会保障の決定要因：福祉国家形成の普遍主義的解釈」でとった手法も、同様のものであった。後者において私が説明変数として選んだのは、経済的豊かさ(一人当たりGDP)、非農業従事者比率、都市人口比率、高齢者比率、社会保障制度経過年数の5変数に、単身世帯比率および平均世帯規模という、家族解体の指標にかかわる2変数を加えた7変数であった。ただし、社会保障制度経過年数と平均世帯規模は、多重共線性問題を引き起こしたため除去され、説明変

数は最終的に5つになった。

今回の研究では、研究目的はかつてのようすべての先進諸国が福祉国家になることを目指すのではなく、先進諸国は福祉国家への道をとるものとそうでないものとの2つに分離しつつあるということ、を、要因分析することが目標である。しかしこれは、「福祉国家化」するか「非福祉国家化」するか、という連続線上の両極をなしているのであるから、分析における「目的変数」は1つであり、従来とられてきたアプローチと別のものではないといってよい。すなわちわれわれの設問は、「福祉国家化」の道をとるか「非福祉国家化」の道をとるかを決定している要因は何かということであって、これは従来の福祉国家化の要因分析と基本的に違うものではない。この意味で、説明変数もまた基本的に変わっていないと言ってよい。

今回の研究のデータベースになっている変数リストから、この研究において説明変数として選ばれるべきものは何であるか、探し出してみよう。

- (1) 経済的豊かさ(一人当たりGDP)。国が経済的に豊かになることは、国家が社会保障給付を高めることを可能にする。ただ先進19ヶ国だけを考えると、それらはすでに一様に経済的に豊かになった国であるから、この変数はもはや国家間で識別力を持たないと考えられるであろう。しかし中進17ヶ国を含めた36ヶ国で考えると、国による経済的豊かさの違いは依然として存在しており、この基本要因はやはり説明変数から外さないでおくほうがよいであろう。
- (2) 農業従事者比率。農業従事者が減少すれば、自営業比率が減って、高齢者や失業者が国家の社会保障給付に依存する必要が高まる。この傾向も、先進19ヶ国だけを考える限りではすでに十分進行しており、もはや国家間で識別力を持たないと考えられる。しかし中進17ヶ国を含めた36ヶ国で考えると、やはり説

明変数に含めておくべきであろう。ただしここで用いるデータベースでは、この変数は「非農業従事者比率」としてではなく、「農業従事者比率」として表されているから、福祉国家化にマイナスに作用する要因としてこの変数を考えておこう。

- (3) 都市人口比率。都市生活者は、農村生活者に比べて土地や家を持つものが少なく、自営業者も少ないので、都市生活者の比率が高まれば、非農業従事者比率の増大と同じく、国家の社会保障給付に依存する必要が高まる。また都市では、家族と地域社会が解体化傾向にあるという点でも、やはり国家の社会保障給付に依存する度合いが高まる。だからこの変数についても、前の二変数と同様のことが当てはまるであろう。
- (4) 高齢者比率。高齢化比率は、65歳以上人口がその国の全人口に占める割合である。高度産業化・先進国化のもたらした年齢構成の高齢化は、生活レベルと医療レベルが向上した「豊かな社会」に共通する問題である。長生きできるということは、言うまでもなく一面では人生の幸福が実現したことを示すが、多面では年齢構成が高齢化することによって、国民の多くが年金支出や高齢者医療支出や高齢者介護支出などの増加を必要とするようになる。私は前掲論文において、貧困や病気や失業や高齢や身体障害など誰にも起こり得る故障にさいして、「幸福」ができるだけ損なわれないことが福祉である、ということを強調した。貧困者が相対的に減少し、失業率も長い間低くなっていた先進諸国において、高齢化の問題は幸福の実現に関する最大の関心事になったと言えるであろう。この意味で、福祉国家の国際マクロデータの分析において、高齢者比率は最も重要な変数であろうと考えられる。
- (5) 人口。前回の分析では、人口を説明変数に入

れることは考えられなかった。先進諸国はどこでも出生率が低下傾向にあり、「人口問題」は先進諸国から消えたと考えられていたからである。しかし近年では、別の観点から、人口に着目する必要があるようになってきたように思われる。というのは、先進諸国についての図1の分析で、第1位になったスウェーデンとフィンランド、第2位になったデンマーク、オランダ、ルクセンブルク、ベルギーが、いずれもヨーロッパの「小国」であることを考慮すると、国が小さいことは国民の相互扶助意識を高め、福祉国家化を促進する、という効果を持つことが考えられるからである。この点から、福祉国家の国際マクロデータ分析には、人口をぜひ含めておくことが必要であることが気付かれる。

- (6) 失業率。日本を筆頭に、先進諸国が完全雇用に至っていた段階では、失業問題は解決された問題であるかのように考えられる傾向があった。前回のデータベースに、失業率が入っていなかったのは、この事情を反映している。ところが、近年では先進諸国の多くが再不況化したので、今回のデータベースでは失業率が加えられるようになった(ただし欠損セルが多い)。もともと失業は社会保障の古典的な対象の一つであったのだから、失業率と社会保障給付との関係について調べてみる必要がある。

1985年の富永論文においては、社会保障の説明諸変数を、先決諸変数(predetermined variables)と、相互に時間順序を想定し得るパス諸変数(path variables)とに分け、パスモデルを構成した。しかし今回の6つの説明変数間には、時間順序を想定し得る変数が少なく、パスモデルを構成することができない。そこで今回はパス解析の適用を断念し、被説明変数である社会保障給付費対GDP比を、6つの説明変数にそれぞれ単回帰させるといふ、より単純な分析手法を用いたい。

なお、制度経過年数は、高齢者比率と相関が非常に高いため、1985年論文の重回帰分析で多重共線性がひきおこされ、分析から除去された。今回の分析は単回帰であるが、この両変数は相互に代替関係にあると考え、高齢者比率のみを採用した。また前回の分析で用いた単身者比率は、今回のデータベースには含まれていなかったため、用いることができなかった。

5時点での回帰分析

社会保障給付費対GDP比のデータベースは、1960年、1965年、1967年から1993年まで毎年、152ヶ国分があるが、中進国以下は欠損値が大部分である。ここではそれらのうちから上述した先進国19ヶ国と中進国17ヶ国、計36ヶ国を選び、1970年、1975年、1980年、1985年、1989(90)年の5時点について、回帰分析を試みた。それでもなお欠損値が多く、ケース数は説明変数ごとに異なっている。表3がその要約的結果を示す。

表3には、左端にタテに6つの説明変数が並べられ、上端にヨコに5時点ごとのケース数(n)、単回帰係数(r)、標準化された単回帰係数(R、この場合は単相関係数に等しい)、決定係数(R²)が並べられている。標準化された単回帰係数を示したのは、単位の異なる6つの説明変数間で、被説明変数である社会保障給付費対GDP比への寄与率

を比較することができるようにするためである。

標準化回帰係数が最も大きいのは「高齢者比率」(AGED)であり、その大きさは圧倒的である。すなわち、高齢者比率の標準化回帰係数は、1970年に.697で、1975年に最大.753になった。それ以後はやや低下に向かっているとはいえ、この変数が終始圧倒的に高い説明効果を持ち続けていることには、変わりがない。私は先に、高齢者比率こそ高度産業化・先進国化のもたらした最大の問題であろうと述べたが、データ解析の結果はこの変数が社会保障給付費の説明変数として最も重要であることを示している。

標準化回帰係数とその次に大きいのは、高齢者比率よりはだいぶ小さくなるが、「人口都市化」(URBPOP)である。人口都市化の標準化回帰係数は、1970年の.303に始まり、1975年に.294へと一度下がったが、1980年に.418へと最大になった。しかしこれをピークとして、それ以後は低下に向かっている。1980年にピークに達したのは、先進国でこの時期に都市化の急速な高まりがあり、先進国中の遅れた国ないし中進国との格差が開いたためであろう。しかしそれ以後は、先進国中の遅れた国ないし中進国でも都市化が進んだために、都市化の開きは小さくなりはじめた。

1970年データで目立つのは、「農業従事者比率」(AGRI)と「人口」(POP)にそれぞれ-.254、-.256

表3 単回帰分析

被説明変数(目的変数): SSBGDP

説明変数:	1970			1975			1980			1985			1989(1990)		
	n	B	R ²	n	B	R ²	n	B	R ²	n	B	R ²	n	B	R ²
GDPREA	24	0.056	0.003	30	0.055	0.003	32	0.001	0	32	-0.194	0.037	30	0.125	0.016
AGRI	25	-0.254	0.065	31	-0.488	0.238	31	-0.544	0.295	31	-0.412	0.141	29	-0.461	0.213
URBPOP	26	0.303	0.092	32	0.294	0.086	32	0.418	0.175	32	0.247	0.061	30	0.187	0.035
AGED	26	0.697	0.485	32	0.753	0.566	32	0.698	0.488	31	0.674	0.454	22	0.621	0.386
POP	26	-0.256	0.066	32	-0.119	0.014	32	-0.099	0.01	32	-0.14	0.02	30	-0.107	0.011
UNEMP	8	0.08	0.006	14	-0.242	0.059	12	-0.392	0.154	18	-0.101	0.01	22	-0.041	0.002

注: nは国の数, Bは標準化された単回帰係数, R²は決定係数

表4 36ヶ国の高齢化率

数字は65歳以上人口比(%)

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
アルゼンチン	5.56	6.23	6.95	7.58	8.11	8.5	8.94	9.41
オーストラリア	8.47	8.48	8.36	8.68	9.6	10.13	11.13	11.75
オーストリア	12.04	13.19	14.09	14.87	15.39	14.28	14.97	14.74
ベルギー	11.96	12.6	13.39	13.91	14.32	13.96	15.08	15.76
ブルガリア	7.51	8.4	9.59	10.92	11.87	11.31	12.99	14.52
カナダ	7.5	7.66	7.85	8.46	9.39	10.23	11.21	12.13
チリ	4.78	4.97	5.09	5.34	5.55	5.83	6.12	6.61
チェコスロバキア
デンマーク	10.59	11.35	12.28	13.4	14.42	15.1	15.6	15.07
フィンランド	7.21	7.88	9.17	10.61	11.96	12.48	13.36	14.13
フランス	11.64	12.11	12.86	13.48	13.97	12.94	13.97	15.19
東ドイツ
西ドイツ
ギリシア	8.25	8.85	11.15	12.21	13.15	13.3	13.69	15.93
ハンガリー	9.05	10.33	11.55	12.63	13.43	12.37	13.36	14.1
アイスランド	7.96	8.33	8.82	9.18	9.65	9.96	10.59	11.57
アイルランド	11.19	11.2	11.28	11.01	10.73	10.53	11.32	11.33
イスラエル	4.88	5.82	6.66	7.82	8.66	8.79	9.07	9.54
イタリア	9.31	9.97	10.89	12.05	13.16	12.74	15.32	16.05
日本	5.73	6.25	7.07	7.88	9.03	10.31	11.98	14.56
ルクセンブルク	10.82	12.05	12.05	13.53	13.46	13.12	13.12	13.68
マルタ	7.37	7.86	8.9	9.86	10.48	9.6	10.46	11.05
オランダ	9	9.56	10.16	10.79	11.51	12.07	12.83	13.23
ニュージーランド	8.64	8.15	8.44	8.73	9.96	10.47	11.11	11.72
ノルウェー	11.11	11.95	12.89	13.67	14.78	15.73	16.3	16.03
パナマ	4.26	4.37	4.25	4.24	4.51	4.8	4.97	5.25
ポーランド	5.77	6.81	8.24	9.53	10.12	9.42	10.04	11.02
ポルトガル	7.98	8.26	9.2	9.87	10.45	12.11	13.61	16.08
ルーマニア	6.71	7.92	8.59	9.6	10.28	9.47	10.4	11.82
スペイン	8.21	8.56	9.78	10.03	10.68	12.01	13.81	15.41
スウェーデン	11.96	12.65	13.66	15.11	16.28	17.87	17.75	17.37
スイス	10.05	10.51	11.37	12.57	13.86	14.16	14.38	14.34
ソ連
イギリス	11.68	12.01	12.94	13.95	15.07	15.12	15.73	15.79
アメリカ	9.19	9.49	9.85	10.48	11.21	11.83	12.4	12.56
ウルグアイ	8.15	8.36	8.83	9.65	10.47	10.83	11.53	12.34

という中位のマイナス係数が出ていることである。ただし農業従事者比率は、これを「非農業従事者比率」に置き換えて読めば、人口都市化と同様の意味を持ったプラス係数になる。この値は、1975年-488、1980年-544、1985年-412、1989年-461というように、1970年以後高まっている。

他方、人口の標準化回帰係数がマイナスなのは、近年福祉国家化を強めている諸国が、いずれもヨーロッパの小国である事実の結果であるが、ただこの係数は1975年以後にはずっと-100前後に減少している。したがって、小国が福祉国家になる傾向はたしかにあるが、この傾向はあまり強い

ものではない。

「失業率」の標準化回帰係数は、1970年には.080で小さいプラス値であったが、1975年、1980年、1985年、1989年はそれぞれ-.242、-.392、-.101、-.041で、いずれもマイナス値になっている。すなわち、社会保障給付費の高い国では、失業率はやや低い傾向にある、ということが出来る。しかし失業率は、社会保障給付費の高さを決める原因になっているとはいえない。

最後に、「経済的豊かさ」(GDPREA)の標準化回帰係数は、どの時点でも.100台あるいはそれ以下であって、ごく小さいことがわかった。すなわち、

国が経済的に豊かになることが、国家の社会保障給付を高める効果は、きわめて僅かである。

パス解析は因果分析たることを目指したが、回帰分析一般は因果関係を明らかにするものとは言えない。だから以上のわれわれの分析は、何が原因で「福祉国家」と「非福祉国家」が分離するようになったのか、という設問に全面的に答え得るものではない。とはいえ、われわれが見いだしたのは、高齢化比率の高まりが福祉国家化の原因として最も重要な要因である、ということである。

表4に、ここで分析対象とした先進国・中進国を合わせた36ヶ国の5時点における高齢化比率のデータを掲げておこう。国による差異が非常に大きいことが分かるが、中進国を別として、先に先進国中で福祉国家を目指すことをやめた4ヶ国としてあげたアメリカ、オーストラリア、イタリア、日本の高齢化比率を、福祉国家上位グループのスウェーデン、フィンランド、デンマーク、オランダ、ルクセンブルク、ベルギーと対比してみると、少なくとも1970年代までは、前者グループの高齢化比率が比較的低かったことが分かるであろう。

要約と結論

1970年代後半ないし1980年代から、世界の先進諸国は、「福祉国家」たることを選択した国と、「非福祉国家」たることを選択した国とに分解した。そのことを国際マクロデータによってあとづけ、その分解がいかなる要因によって生じたのかを考察することが、本稿の主題であった。

分解の原因となった要因について、このような私たちのデータ解析によって解明できることは限られている。ここでのきわめて不十分な分析で分かっ

たことは、福祉国家化の要因として、高齢化がきわめて重要であるということと、これに次いで人口の都市化と非農業化があげられるということである。国の人口規模が小さいということも、いくぶん福祉国家化を促進する要因になっている。

先進諸国の中にあつて、日本は産業化・先進国化の後発国であったから、高齢化も都市化も非農業化も遅かった。しかし高度経済成長以後、それらは急速に進んでいる。にもかかわらず、1980年代以後の日本が社会保障に背を向ける政府を持っており、その政府の首相が国民の高い支持率を得ているということは、産業化・先進国化の進んでいる社会におけるパーソンズの意味での「人間の条件」(Parsons, 1978、富永・高城ほか訳『人間の条件パラダイム』)として、決して賢明な国民的選択とはいえない。この点を最後に指摘して、まことに不十分な分析しかできなかったこの論文を終えることにしたい。

参考文献

- 藤村正之1999『福祉国家の再編成』東京大学出版会
 Mishra, Ramesh. 1984. *The Welfare State in Crisis*. Sussex: The Harvester Press.
 織田輝哉2002『福祉国家発展の時系列データ分析』国立社会保障・人口問題研究所『転換期における福祉国家の国際比較研究：最終報告書』pp.89-103
 Parsons, Talcott. 1978. *Action Theory and the Human Condition*. New York: Free Press (富永・高城・盛山・鈴木訳『人間の条件パラダイム』劉草書房).
 富永健一1988『福祉国家形成の普遍主義的解釈』東京大学出版会『日本産業社会の転機』pp.87-125
 富永健一2001『社会変動の中の福祉国家』中央公論社(新書)
 Wilensky, Harold. 1975. *The Welfare State and Equality*. Berkeley: Univ. Calif. Press (下平好博訳『福祉国家と平等』木鐸社).
 (とみなが・けんいち 東京大学名誉教授)